

陳情第26号
2022年11月17日

国立市議会議長 青木 健様

新給食センター内における防災備蓄倉庫の設置場所に関しては、市教委と防災安全課がよく話し合った上で決定したと認識しているが、そうであるならば、どのような議論が行われて防災備蓄倉庫の設置場所を1階に決定したのか、行政学的アプローチに基づく政策決定・意思決定プロセスの検証を行いたいため、会議録・会議メモ等のエビデンスがそもそも論として国立市に存在するのか確認を求めるとともに、新給食センター浸水発生予見時における防災備蓄倉庫内の備蓄品の移動にかかる現行運用オペレーションは危機管理学的観点から危険要素が多く、安全性が担保できていないため、オペレーションの改善・再構築を求めるとともに、防災備蓄倉庫に備蓄される備蓄品の内訳の公開を求めるに関する陳情

陳情の趣旨

2022年春から、高等学校において「地理総合」が必修科目となった。

今から半世紀前、世界史や日本史との選択制となり、学問としてあまりクローズアップされてこなかった地理学が近年注目されている。

地理学が注目される背景には、近年激甚化する自然災害の影響があると考える。

自然災害多発時代を生き抜くため、防災・減災の学びは人生の必修科目となっている。

2025年から大学入学共通テストに加わる地理総合の公開されているサンプル問題には、

明治期と昭和初期に津波で襲われた「海沿いの街」に関する出題が出されている。

私も実際に問題を解いてみたところ、地理用語や等高線の読み取り、地理情報システム(GIS)の活用法を踏まえて、多面的・俯瞰的視点で課題を探求することを期待している出題者の意図を感じ、これからの中を生きていく世代に相応しい大学入学共通テスト問題であると感じた。

2019年、国土地理院は石碑や供養塔の所在地を示す地図記号「自然災害伝承碑」を新設した。

大正期の東京を襲った高潮被害の供養塔(江東区)、明治43年の大水害(青梅市水窪公園)など全国各地の約1498基が登録され、地理院地図などで地域の伝承を知ることができるようになった。

ぜひ、国立市職員の皆様にも、地理学の最新情勢の学びを深めていただき、

災害発生時における市民の生命・財産を守るために活用いただければ幸いである。

さて、令和4年第2回定例会における総務文教委員会において、新給食センター内の防災備蓄倉庫の位置を1階にしたのは、危機管理の面から市教委と防災安全課がよく話し合った結果だということが明らかになった。国交省の公開されているシミュレーターで確認すると、該当の地域は、多摩川決壊から早くも30分程度で浸水が始まることが想定されている。建築基準法において食品工場に当たる学校給食センターは、「危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場」に位置づけられ、150平米を超える学校給食センターの立地が可能な用途地域は準工業地域、もしくは工業地域、工業専用地域のいずれか、もしくは用途地域外に建設する必要があることは承知したうえで、この地に給食センターを建設するのであれば、危機管理学的観点の視点を持ち、最新の防災技術・建築技術と災害に考慮した建設の思想的軸が必要であると考える。しかし、私の視点からは近年激甚化する自然災害に耐えうる公的建築物とは言えず、水害リスクに対する認識の甘さが気になっている。そこで、どのような議論が行われて防災備蓄倉庫の設置場所を1階に決定したのか、誰が、どのような発言をして、意思決定が下されていったのか、

鶴の一聲的な発言・議論の方向性を決定づける圧力があったのか確認したいため、会議録・会議メモ等が市に存在するのか確認を求める。また、会議録等の存在が明らかになった際、該当議事録の情報公開請求は可能なのか確認を求める。

新給食センター浸水発生予見時における防災備蓄倉庫内の備蓄品の移動にかかる

運用オペレーションに関しては、水害時においては、1.4メートルを超える際は、事前に判断ができるということから、備蓄品を2階に移動することで対応するという趣旨の答弁が当局よりあった。これは水害が起きることが予見されるという状況の中で、職員等が避難する前に物資の確保をして上の階に上げる、もしくはどこかに搬出することになると想像されるが、これでは安全性が担保されず、職員等の体力的負担も大きく、災害発生時のオペレーションとして不適切であると考える。特に備蓄米などの米穀類は重量もあり、自身の被災地ボランティアでの経験上、短距離での運び出しですら大変な重労働であった。備蓄品を2階に移動することで、職員等が腰を傷めないか心配で

あるし、労災が発生するリスクもある。この点に関しては防災の専門家の意見も頂戴しながら、市教委だけに任せるのでなく、全庁挙げて知恵を出し合い、再度対策を練り直し、災害発生予見時の運用オペレーションの改善・再構築を求める。

防災備蓄倉庫に備蓄される備蓄品の内訳は、現時点では何が備蓄予定なのか不明点が多いため、備蓄品の内訳の公開を求める。

陳情事項

1、新給食センター内における防災備蓄倉庫の設置場所に関しては、市教委と防災安全課がよく話し合った上で決定したと認識しているが、そうであるならば、どのような議論が行われて防災備蓄倉庫の設置場所を1階に決定したのか、行政学的アプローチに基づく政策決定・意思決定プロセスの検証を行いたいため、会議録・会議メモ等のエビデンスがそもそも論として国立市に存在するのか確認を求める。

2、上記会議録等の存在が明らかになった際、該当議事録の情報公開請求は可能なのか確認を求める。

3、新給食センター浸水発生予見時における防災備蓄倉庫内の備蓄品の移動にかかる現行運用オペレーションは危機管理学的観点から危険要素が多く、安全性が担保できていないため、オペレーションの改善・再構築を求める。その際、市教委だけに任せるのでなく、全庁挙げて知恵を出し合うとともに、防災の専門家の意見も頂戴しながら考案し、市民にその内容を公表すること。

4、新給食センター内における防災備蓄倉庫に備蓄される備蓄品の内訳が固まり次第、市民に公表すること。